

令和4年度 名張市男女共同参画推進審議会 会議録

日時：令和4年10月4日（火）午後2時～

場所：名張市役所 2階 庁議室

<出席者>

公募委員 金野 千恵子
イーナバリ株式会社 杉岡 雪子
元皇學館大学教授 池田 久代
ジャーナリスト 細見 三英子（審議会会長）
名張市人権センター 川岡 加寿子
名張市地域づくり代表者会議 藤村 純子
名張市小中学校長会 阿形 明美
三重県ダイバーシティ社会推進課 浮田 知樹

<事務局>

地域環境部長 藤野 泰司
人権・男女共同参画推進室 室長 福本 透子 係長 山中 真奈美 室員 森下 亜季

1. 開会

（係長）皆様こんにちは。定刻となりましたので、只今より令和4年度名張市男女共同参画推進審議会を始めさせていただきます。なお、本日、ご出席いただいております委員数は8名中8名で、全員ご出席ということで、男女共同参画推進条例施行規則第11条の規定により、会議が成立していることをご報告いたします。また、会議は公開とさせていただき、議事録作成のため音声の収録をさせていただきます。よろしくお願いたします。それでは、事項書に沿って進めさせていただきます。始めに地域環境部長の藤野よりご挨拶申し上げます。

2. あいさつ

（部長）失礼いたします。私、この度、この10月1日の人事異動によりまして、地域環境部長に就任いたしました藤野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。平素は皆様方におかれましては、名張市の人権施策にご理解、ご協力を賜りまして、また、本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして、重ねてお礼申し上げます。ありがとうございます。昨年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で、男女共同参画基本計画の進捗状況の報告や、令和3年度の計画については書面で見ていただき、ご意見を賜りました。また、第2次男女共同参画基本計画ペルフラワーⅡの改訂もありましたので、

別に会議をさせていただき、ご意見を賜り、大変お世話になりありがとうございました。本年度は本来の形に戻って、昨年度の進捗状況と今年度の計画についてご意見を賜る場ということでお集まりいただきました。この6月に国が女性活躍、男女共同参画の重点方針2022を出しており、通称「女性版骨太の方針2022」と名付け、男女共同参画の分野に力を入れているところがございます。当市といたしまして、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みなど根強いですが、少しずつでも解消して、性別に関わらず自分らしく輝けるような地域にしていきたいと考えておりますので、忌憚のないご意見やアイデアなどを出していただけたらと思っております。本日はよろしく願いいたします。

3. 委員の紹介

4. 議事

(1)男女共同参画基本計画にかかる具体的施策の実施状況について【資料1-1、1-2、1-3】

【事務局説明】

(会長) 令和3年度の実施状況報告と、令和4年度の実施計画についてということで、令和3年度の概要版を元にしなが、議論を深めていきたいと思、それでは、資料1-1なんですけれども、ここについて議論してほしいというところがあれば、教えていただいて、ないようでしたら資料1ページから順番に、皆さんの思っておられることとか、ご意見を聞いていきたいと思、それでは、ここを集中的に議論してほしいというテーマがある方はいらっしゃいますか？

(委員) 集中的というよりもこれを見せていただいて思、家庭教育とか子育て関係が大変評価が悪いという、B評価が7項目あったり、例年ずっと同じような路線を引きずっている、非常に重大な項目だと思うんです。ここでおそらく、女性の社会への進出などが少しずつながら進んでいるということ、それと同時に子どもたちが暮らしにくい、住みにくい社会になりつつあるということで、社会と家庭の中でし寄せみたいな形ができてるように思、大変興味を持ったんですが、特に概要版20ページの59番で、「発達に課題がある子どもの理解や育ちをサポートする」とありまして、ここの取組も全てB評価なんですね。まず、取組計画でこういうことを計画していただいて、託児関係もそろえておりますということを書いてあるんですが、取組としてはそこだけではおそらく変わらないだろうと思、そしてこの部分がどのように連携されていくかということですね。そういうことも考慮しないと、ここのところは大変難しいなという感想を持ちました。それともう一つは、資料1-3の令和4年度事前評価のところなんです、ここで同じく59番なんです、項目が「豊かな子育て研修講座の充実」と、昨年と変わっ

ていますね。それから施策の内容のところも「発達に課題がある子ども」とあるのが、私は気になってしまって。それから、取組計画も「講師を招聘し、育てにくさを感じる子どもの理解と対応」とありますが、焦点が非常にぼけてしまっていて、これは一体何を求めているのかなというところが、よく見えなかったんです。それは令和3年度のところにも同じようになっているんですけども、もしかしたら「育てにくさ」というふうに令和4年度のところで文言を変更しているということは、この範囲がもう少し広がっているのかなと。障害をもつ子どもたちはたくさんいる。うつや知的障害、登校拒否だとか、そういうことだと思ったんですが、今年は「育てにくさを感じる子ども」となっています。このところをもう少し定義的にしっかりしたほうがいいんじゃないかというふうに感じました。

(会長) これは直接の担当部局はどこになるんですか。

(事務局) 担当室に記載されているのが教育センターとなっていますので、教育センターになります。大きくは教育委員会の担当になるかと思います。

(会長) そうすると、この施策は教育センターが実施する機関なんですか。

(事務局) そうなります。

(会長) 取組項目や内容が少し変わっているということで、変えたことでどういうふうに中身が変わるのかなどは担当者に聞かないと分からないですね。家庭教育の在り方というところも、教育センターが中心となってやりながら、問題としてはB評価で、どちらも男性の参加が少ないということがあるわけですね。そうすると男性の参加をいかに増やしていくかという課題がここもそうなんですけども、他の教育課題でもかなり言われてましたね。これは大きな課題ですので、議論したいというふうに思います。

(委員) 難しいところだと思うんですけどね。どこにポイントを置くかということもありますし、私は個人的にもう少し苦しんでいる子どもたちに、もっと具体的に手を差し伸べられるような対応ができる部署と連携してこれを伝えていく。そういうことが必要だと思います。結構身近でも多いです。登校拒否とかだけの話じゃないので。

(会長) 男性の参加が少ないということに関しまして、教育現場の委員さん、なにかご意見ありますでしょうか。学校現場と教育センターを含めた形で、男性の教育参加あるいは育児参加というようなことが、現場ではどのように受け止められているのか、あるいはそれを拡大していくのにどういうふうな方法があるのかとか、どうでしょうか。

(委員) ちょっとすみません。整理がつかなくて。学校現場の中ですか。

(会長) 男性、お父さん達の参加ってというようなことは少ないんですか。増えてるんですか。

(委員) 平日の授業参観などは、やはり少ないと思います。週休日の行事、例えば運動会だとか、そういうことで広げていくと、男性、お父さんの参加は増えてくるのかなと思いますけども、一概には言えないし、校区にもよりますし、大体全体としては平日の昼間は少ないという印象はあります。

(委員) 今仰っていただいていることに関連して、私も同様の課題というか不思議を感じました。例年、教育センターさんが実施している58番、59番について、昨年度の資料を見てみたのですが、計画段階ではA評価となっておりますが、事後評価が全てBとなっているんです。でもその視点評価をどのようにされているのかというところまでは私どもには分からないので、どのような視点、観点で、視点評価をされたのかなというのが、実は前から気になっていたので、その点をお聞きいただいたらどうかなと思います。例えば19ページの58番、男女共同参画視点評価理由の2つ目のところには、先ほど仰っていただいたような「男性の参加が少ないと考えられ、テーマを工夫するなど男性の参加を促す取組が求められます」と、これが大きな課題でB評価になっていると推測はされるのですが、それだけではないような気がするんです。1年間いろんな事業をしていただいて、最後に全体評価をされる時に、この1点のみでB評価とするのはあまりにももったいないような気がするので、複合的な観点からもう一度ご覧になられて、どの部分でB評価なのかということを知りたいと思います。次にも活かせると思います。それと同時に資料1-3の15ページ、これは今年度の計画だと思うのですが、これまで58番、59番について、計画の段階では全てA評価でした。ところが、15ページの58番、59番、今年度の計画をしていただいた段階で同じように視点評価が全てB評価が並んでおりますので、それはいかがだろうと思って。計画をしていただいている段階でその視点がA評価に届かないという、その課題が昨年度のものから派生して、今年度解決に至らないからB評価になっているのかというところが分からないので、なぜ計画の段階でB評価になっているのかというあたりが知れたら、次に活かせるかなというふうに思います。

(会長) それに関してなんですけど、この評価というのは、こう見てみると大体がA評価になっていて、A評価になっていたらよかったんだなという感じに思ってしまう。むしろあえて、A評価で頑張ろうと思ったんだけどB評価だったという、この部局の誠実さもあるんじゃないかと思うんです。だからなぜB評価になったのかという思いを担当部局はしっかり聞いてそれを入れないといけない、教えてくれないといけないという事です。A評

価でよかったなと終わるのではなく、むしろ、よくぞB評価にしてくれたと、そこから何が足りないのかということを審議会に報告してください。

(事務局) 分かりました。

(会長) 次にいきたいと思いますが、そのほか何か気になる事がありますか。概要版の7ページ、これも同じような問題かなと思います。保護者への啓発活動をやりますという事なんですけど、いろんな視点で計画して下さってしっかりやりますという事でA評価になっているんですけど、事業実績ではB評価が多いことから、全体評価がBということで事業としては継続してやりたいという事なんです。今後の方向性・改善方法のところ特に書かれているのが、「引き続き啓発活動を行います」、「父親の参画を増やしていく方策を検討していきます」、「園だよりで子どもの成長を伝えていきます」と。それから「絵本なんかでこういうことに関心をもって読んでいただけるようになります」、「家族みんなで読めるような工夫を検討していきます」と、こういうことでA評価にしたいんだと思うんですけども、これはこういうことを具体的にやって成果を出すのは3年後、4年後という事ではなくて今、という事ですよ。子どもは1年ずつ成長していきますし、その時に父親の参画とかそういうことに触れさせる機会というのは2、3年しかないわけですよ。もっと効果的に、育児休業を取るのは今じゃないとダメなんだよという切迫感のある園だよりというか、尚且つ楽しい効果的な園だよりを作っていくことも1つだと思います。一定のものではなく、広報の仕方を工夫する必要があると思います。ここにもいいことが書いてあるんですけど「身近な出来事や行事を通して伝わるような啓発活動をする」そういう園だよりを効果的に使っていくと。園だよりっていうのも1か月に1回で、特にそういう行事がある時に効果的に使っていくというような、マネジメントの仕方を担当部署が学んでいっていただけたら、かなり違うんじゃないかと思います。今が大切だという事をみんなが共有できればかなり変わるんじゃないかと思います。育児休業取りましようと言っても、取れる時期は2、3年もないんですよ。チャンスをつかめというような広報の仕方もあるんじゃないですかね。それから9ページになるんですけど、小中学校における女性校長の割合、それから女性教頭の割合ということで、中間値報告では目標値は30% (県)、成果としては31.6%となっていて、校長、教頭ともに同じという事なんですけど、これはたまたま同じ数字だったんですか。

(事務局) 担当室からこれで報告を受けています。

(会長) そこを突っ込んで聞かないといけないですね。県は目標どうなっているんですか。

(委員) 担当室に確認して、そうだとすることであれば、それくらいの数値だと思います。

この数値目標のところは、昨年意見を言わせてもらったと思います。当初、「増加させる」という表記になっていたかと思うのですが、市の努力で増加できることなのかという疑問がありましたので、市の努力で数字をあげられる項目にしたらどうですか、検討の結果、これでいくという事であれば納得しますと言わせてもらったと思います。

(事務局) 昨年、中間見直しの際に、他の委員の方からもご意見を頂いたので、担当室とも協議させていただいたんですけれども、この形でいくということになりました。

(会長) 目標値は校長も教頭も同じということですね。

(委員) ちなみにですが、今年度の女性校長が19校中6名、女性教頭が19校中6名とまたま同じ人数になっているようです。

(委員) これ県より名張の方が上回っているんですね。

(会長) こういう数字を見たら、市民も名張市の男女共同参画頑張っているなということになりますね。甘いようではあるんですが。

(委員) 数字が大きくなると頭たたかれるんですか。

(委員) そんなことはないと思います。むしろ名張市さんに県全体の数字をどんどん上げていっていただきたいくらいの気持ちだと思います。

(委員) 遠慮はいらないうことでですね。

(委員) 仰る通りです。

(会長) では頑張ってください。それから、農業委員定数に占める農業委員の割合は21.4%と、かなり健闘していただいているということなんですけれども、女性が少ないということを担当部局は嘆いておりましたね。それでも増えているのは増えているということですか。

(事務局) 昔は全くと言っていいほど女性の農業委員さんがいなかったのに対して、今は2人いてくれると聞いています。任期が3年ということで、次は令和5年に改選となるそうです。

(会長) ここについてはずっと女性委員の確保という事で、目標が上がっていたかと思うの

ですが、現在21.4%で努力はしているということだと思うので、農業委員会の方にも継続いただくよう伝えてください。それから防災講習会の年間開催回数で、目標値が28回となっていますが、これはできなかつた。女性消防団員定数の充足率は令和3年度までということで、令和4年度からは名張市消防団における女性団員数の割合に変わるということではよかったですか。

(事務局) そうです。

(会長) これについては、担当室である消防総務室で努力中ということでもいいですか。繰り返すんですけども、女性消防団員定数の充足率は中間見直しで廃止ということになっていましたが、なぜ廃止となったんですか。

(事務局) 元々の女性消防団員定数の充足率については、女性消防団員の定数が20名と決まっていて、20名中18名、19名いたので、高い数値を出していたのですが、今回その規則が変わって、20名という定数がなくなり、名張市全体の男女含めた消防団員数のうち、女性消防団員が何人いるかということになったので、充足率ではなく、割合という事になりました。

(会長) 名張市の消防団員はどれくらいで、女性は何人という新しい報告の方式になったということですね。それで、2026年までで5%という目標になっているわけですね。今、防災や自然災害などにおいて、女性がどんどん活躍していかないといけないと思いますが、この数字でいいのかということですね。他のところでは、30%という目標を立てているところもありますね。防災は女性なくして語れないと思います。具体的にやれるのは地域にいる女性、地域のことをよく知っている女性ですもんね。男性もそうですけども。

(委員) 防災と言ったら危険だとか、力がいるといったイメージで、どうしても女性が少ないですね。でも女性にしかできないことはたくさんあるので、そういうものを列挙したり、アピールしたりして、防災=ちょっと危険な力仕事というイメージを緩和していかないといけないですね。とても大切だと思います。今、会長が仰られたみたいに5%は非常に低いと思いました。消防団全体は何人いるんですか。

(事務局) 消防団全体では426名です。元々定数が決まっていたところから、もっと女性団員が増えてもいいってことで定数がなくなったんだと思います。

(委員) もっと会議をして、内容を検討していかないといけないですね。今の目標値の5%だと計算したら21名ほどです。現状とあまり変わらないので定数をなくした意味がない。

(事務局) 今の現状値で目標値もみてるかもしれませんが。もう少し攻めてもいいのかもしれませんが。

(委員) 男性でもこういうのが得意とか、できるとか、女性でも危険な仕事とか、力仕事とか、実際現場では当たっているケースもあると思うんです。なので今までのやってきたこと、起こってきたことを精査し、バランスよくリストアップすると、女性が活躍できることはたくさんあるし、女性をもっと参画できる分野が潜在的にあると思うんです。

(会長) ここに冊子がありますけど、だいぶマイルドな仕上がりになっていると思います。名張市が施策を実施する際に、市民の協働をお願いしないといけないような防災分野で、行政はどういう役割をするのかっていうことが欠けているんです。地域体制づくりを、体制をつくるのは誰がつくるんですか。その体制に参加する人が、どのように参加していくのか、そういう1つのシステムがあると思います。でもこれを読んでも、避難所ではこうしたらいいとか、そこだけで終わっていますよね。立体的に防災体制がどのように作られて、どのように参画していくのかっていうことが、この冊子では分からない。だから例えば、1番後ろにまちづくりの防災システムの組織図じゃないけども、そういうものを書いて、市民はこういうシステムの時に住民としてはここに参加して、こういう活動をしたらいいんだということが分かれば、この冊子はもっといいものになると思います。

(事務局) こちらの冊子は危機管理室にも渡しています。具体的な手法とか、実践的な計画とかそういうものに至る前の、男女の視点でとらえた方向性といいますか、意識といいますか、そういうところになっております。

(会長) バージョンアップすればいいですよ。バージョンアップする時にはそういうことと、もう一つ、例えば生理用品の配布というようなことも、入れていったらいいと思います。災害の時に生理用品のことまで考えて、防災を考えようという事です。それを子どもたちに知ってもらいそうですね。なぜ、生理用品がここに書かれているのか、なぜ私たちの体のことがここに書かれているのかっていう気づきを入れないと、他の防災ガイドブックと同じになってしまうんですね。生理用品がなぜこの防災ガイドブックに書かれているのかっていうのは、女性の貧困とか、整理の貧困などの新しい課題が出てきたから、未来の女性たちの為に、女性たちの体を考えたものなんですよというようなアピールがここに入れば、非常にいいと思います。そういうことがあると子どもたちも勇気づけられると思うし、そういうバージョンアップをぜひお願いしたいと思います。

(委員) 防災分野に関して、まちづくりから言いますと、消防団員だけでは大きい災害だと

人数が足りないということで、各まちづくりが15地域あるんですが、それぞれに防災部長などの部員をつくって対処しています。防災訓練の時には、コロナなどの影響で別の避難所などを開設する場合に、健康な人と病気をお持ちの方で分けて、ここは誰が担当するとか地区でいろいろ考えて取り組んでいると思うんです。消防団だけでは、防災のことはできないので、消防団の指導の下に他の人も参加して対処する、そして女性でないとできない仕事もあると思うので、率先して、赤目地域だったら民生委員が中心となって女性のことについて検討したり対応したりしようということで、そういうふうを決めて取り組んでいるところもあります。大きな目標という数値においては、末端のところまでは把握できないと思いますが、全体的な流れの中で、大まかなことはここで詠われていて、それに基づいて末端が動いていくというような組織になってきているのかなと思います。

(会長) まちづくり協議会というんですか。

(委員) まちづくり委員会とって、名張市で15地区あるんです。私の地域では、平成23年に赤目地区でどういう動きをしていくかというガイドラインを作って、それをずっと続けてきたんですけど、また見直しの時期が来ていて、市の計画と同時に10年たったら昔と変わってきているところを見直して、新たな目標にしていこうという動きも出ていますし、年に1、2回の地域での防災訓練もあります。その時には消防団員と防災担当者で、防災に関する勉強会をしたり、実地訓練をしたりして、各15地区でそれぞれ取り組んでおります。

(会長) そういうまちづくり委員会に女性が半分くらい入って、学生とか子どもたちも防災にすごく関心がありますから、そういう人たちも入れて、ガイドブックを活用しながら検討や訓練などやっていくといいですね。

(委員) 今年は名張市全体で防災訓練の日が決まっているんですけど、小学生と中学生が全員防災訓練に参加するというので、中学生はそれぞれの地域で土嚢づくりをするとか、そういうことも勉強しながら参加するような試みをしていただいています。また、訓練の際には女性の人は地元に残って、要救助者の情報整理などしてますので、それなりの防災知識はもってくれていると思っています。

(委員) 前にもお話したかもしれないんですが、仙台の方でさんざんやって、こちらへ移ってきたんですけど、やっぱり災害が起きた途端、何日間はみんな自分の家のことが心配で全体で動こうというより個人で動くという感じで、だからそれを仕切る人がいないから炊き出しもうまくいかない、全体的な不安とか夜の徘徊とかいろんな問題が出てきたんですね。だから確かにこの本の作り方として、最後にこんな班づくりをしたらいよいよとか具体的な

ことが書いてあれば、やりやすいのかなと思いました。まちづくり協議会の方がいてくれる中で申し訳ないんですけども、うちの団地は防災訓練の時は自分の家は安全ですよという紐を出して、みんなが集まってよかったねとして終わりなんですね。そういう時に例えば、炊き出しの仕方とか、実践的な訓練の仕方とかをやっていただければ、本当に災害が起こった時に違うかなと思うんですね。ここは海もないですし、水害はないって思うのかもしれませんが、どのように災害は起こるか分からないですから、実際の練習っていうのは日頃から必要だし、子どもたちにもただ集まって逃げるだけではなく、炊き出しはこんなふうにしたらいいいんだよとか、実際に食べてみようとか、そういうことがあってもいいのかないつも思うんです。

(委員) しているところもあるんですよ。うちの地区では実際にアルファ米を使ったりしています。

(委員) 地域によって違うんです。15地域あって、例えば私の地域では区ごとに分かれて消防の自助・公助的などところで防災班があって、救助班、炊き出し班とか決まっています。公助として、消防団も地域のことを知って、きっちりとみんなに知らしめていくことも大切ですよ。

(委員) その辺も多分、他の地域づくり組織との温度差があると思うんです。

(会長) なので、今仰っていただいた地域づくり委員の中に積極的に参加して行って下さい。

(委員) 定期的にやっていると思います。回覧とかでも回っていると思うので。

(委員) それは地区単位でやっているんですか。市じゃなくて。

(委員) 15地域ごとでまずあります。

(委員) 区とは連携しているんですか。

(委員) 連携しています。

(委員) 区が独自で企画するんですか。

(委員) 区が独自であることもあるし、区全体がまとまって1地域であることもあります。

(委員) 私も今お話を聞いていて、これは連携が必要で、連携しさえすれば女性はたくさん集まると思いますよ。必要性や役割とか、そういうことをきちんと表か何かにすると女性のものすごく増えるんじゃないかと思います。まちづくりと連携したり、いろいろとできるんじゃないかと思います。そこをアピールするといいと思います。

(委員) 赤目地域は民生委員で女性が多いので、民生委員は分かれて炊き出し班になったり、救助班になったりして、そこで地域からも何人かの女性が出てきた時に、各ポジションで炊き出しの練習をしたり、ケガの対処の練習をしたりしています。

(委員) そうなんですね。うちの地区は集まってすぐ解散って感じなので。

(会長) そうなんですね。ちょっと事務局にお願いしたいんですけどね、こういういろんな活動があって、いいことも4つか5つアイデアがありましたよね。だからこういうことを他部局に伝えて、いろんなアイデアを作って出していくということを、男女共同参画推進室がやらないといけないと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。意欲はいっぱいあるから、プラスしてそこに子どもたちを入れてほしい。子どもたちを入れて、未来の名張市民を男女共同参画のマインドで育てるということを、ぜひお願いしたいと思います。

(事務局) わかりました。

(会長) 時間も迫ってまいりましたが、その他どうでしょうか。

(委員) すみません。今のことに関連してよろしいですか。資料1-1の10ページの一覧表の中の下3つのところ。先ほどからお話が派生していたと思うのですが、今仰っていただいているように名張の中の15の地域づくり、それから細かく分かれたそれぞれの地域で、いろんな工夫をして女性が参画することとか、いろんな班を作ってやってみるとかっていうのが確かにあります。その中で下から2つめと3つめですけども、防災訓練を実施した地区数の延べ値であるとか、防災講習会の開催回数とか、これはベルフラワーの改訂版の数値目標になっているので変えられないかと思うのですが、これだけでは男女共同参画の視点でどれだけ進んでいるかということが見えないので、今仰っていただいたような内容がもう少し分析されたり、数値化されたり、収集されたりしたものがあれば、より分かりやすいなと思います。開催数だけ増やしても、同じことをやっているとか、工夫がされないとかだったら、回数を重ねても意味がないので、工夫されているところがいっぱいあるので、そういうところが分かればいいのかと思います。

(会長) コロナをエクスキューズにはいけないということですね。もしコロナが収まっ

たらこの数字はどうなるのかということです。この目標に責任を持っていただきたいと思っています。その他どうでしょうか。高齢男性の社会参画をもっとアイデアを持って進めてほしいと思うんですけども、例えばまちづくりの人でもいいんですけど、そういうところで何かに秀でた人とか、これだったら自分もやれるという人がいっぱいいると思うんですよ。そういう人たちを活用しながら、自主講座をしたり学びの場を持ったり、定期的にそういう場を作っていくということで人材活用ができると思いますので、これもいいアイデアを出してやってほしいと思います。

(委員) すみません。最後の26ページなんですけど、食ボランティアのところで、先日講習会に参加しまして、男性の方が一人いたんですが、献立を作ってみるっていう話になって、この人の作る献立が面白くて、女性と全然ちがう視点で献立を作るんですね。女性はやっぱり主食とか主菜を考えて献立を作るんですが、その人は煮干しとかを全部粉にして、粉にしたものを全部お好み焼きの中に入れて、まとめて食べれるようにっていう感じで、量的に少なくても、身体にいいものをとれるようにっていうことを考えたみたいで、次の会の時も、献立の時みたいにおもしろいというか、考えてることが女性と男性で違うのかなというふうに思ってしまうんですね。食ボランティアの会員に対してフォローアップ研修があったんですが、一般の方に対してこういうのがあるよっていう周知があると、結構参加する男性が多いんじゃないかなと思いました。この食ボランティアの方たちも、男性が少ないもんですから、元々少ないところに研修をしてもあまり来ないので、できれば一般の方への周知で、そういう学ぶ機会ができればなと思います。

(会長) そうですね。そういう分野に長けた男性を講師にしながら、そういうことを年に何回か定期的にやっていくという試みがあるといいですね。

(委員) 男性のための料理教室とか、参加される方にまずは第一歩ということで、啓発も込めて。

(会長) 健康・子育て支援室がそういう企画をできるかどうかですね。

(委員) 名張市にはサロンの活動はあるんですか。自治会とかにはよくありますが、市が仕切っていくようなサロン活動ってありますか。

(委員) 地区にはありますけどね。最近増えてきてます。

(会長) このつうしんは活用しているんですよ。

(事務局) 研修などでも配布させてもらっています。

(会長) そういうので全市的にアピールをしていってください。

(委員) 特に高齢の男性、女性は宝の山なんですよ。自然が資源ではなく、人材が資源なんです。そうすると高齢化しても元気になりますよね。70歳、80歳でも頑張れるようになるし、色んな技術とか専門職だけでなく、隠れた特技をもっていたり、そういう方たち将来的に、高齢者を家に閉じ込めないってことにもつながります。お料理でもすごくいいと思うんですけど、いろんな面で力をお持ちだと思いますから、それが出せると面白いと思います。男性の発想っていうのは、すごくユニークですよ。

(委員) 男性はサロンとかしても、女性が中心で、男性がそういう場にくるのを拒んでいるっていうのもあって、中々参加しづらい人が多いんです。ですので、そういう作業がたくさんできるような人や手先が器用な人とかを、ちょっと事業しようかなと思っている時に発掘して行って、将来現役で働けるような場所を作っていこうかなというふうなのは今考えているところです。

(会長) 分かりました。ちょっと時間も押してきたので、資料2-1の相談件数ということで、令和2年と3年のということで、コロナで世の中が一変したときの相談件数状況ということになります。女性のための相談は令和2年度が多かったと、男性のための相談は令和3年度の方が多かったというところです。しっかり統計をとってもらって見ていくということが大切ですね。男性も女性もコロナによってさまざまな傷を受けているという事に対して、どう対応していくのかっていう事でこのエビデンスをしっかりとっていただきたいと思います。

(2)その他【資料 2-1、2-2】

【事務局説明】

(会長) よろしいですか。その他なにか付け加えたい事などないでしょうか。ではこれで終わりたいと思います。いろんな意見がありましたので、審議会の特徴ですけども、宿題がたくさんですので、次に活かしてください。ありがとうございました。

(事務局) ありがとうございました。少し事務連絡をさせていただきます。報酬の支払いについて、昨年度お聞きした口座にお支払いさせていただこうと思うんですが、もし変更がある場合は、また後日でも構いませんのでご連絡ください。

それでは長時間にわたり貴重なご意見をありがとうございました。これをもちまして第1

回名張市男女共同参画推進審議会を終わらせていただきます。委員の皆様ありがとうございました。